

ドイツの保険制度

社会保険は、ドイツでは5つの下位分類があります。まず、ドイツで最初に導入されたのは1883年の医療保険です。次いで、1884年には事故保険、1889年には年金保険が始まりました。当時は産業発展が盛んでした。ドイツの人々は、それまで生活基盤であった農村共同体や農園を後にして、工場に行き、自分の労働力を工場主に売ることになりました。しかし、もし病気になったり、あるいは年齢のせいで働けなくなったりした場合でも、助けてくれる人はいませんでした。社会保険導入の目的は、このような産業に従事する人々を守ることだったのです。当時の労働者たちの多くが、工場に押し込められ、粗末で狭い集合住宅で暮らさなければならなかったため、労働者の蜂起や暴動を恐れた国が労働者を守る保証をすることになりました。労働組合自体がそのような保険制度を構築することは避けたかったという事情もありました。

1957年になって、ようやく失業保険も導入されました。介護保険の登場は、高齢化が社会問題になりつつあった1995年からです。高度経済発展が終わった1970年代以降、失業者も増え、人々は最終賃金に応じた失業保険金を手にしました。しかしこの制度では、失職直前の賃金から失業保険の受給額を算定していたため、不平等なことも多々ありました。また、失業保険を受け取る要件を満たしていない人のために社会扶助という制度があったのですが、低所得だった人の失業保険は、この社会扶助よりも少ない、ということもありました。この制度は複雑であること、また、働く気がない人をも救ってしまうという難点もありました。そのため、失業保険制度は2005年に刷新されました。この新制度では、失業保険は最大でも一年間しか支給されず、それ以降はハーツIVの受給者となります。この制度設計は明確です。それ以来、ドイツの失業者数は減りました。今日では、ドイツはヨーロッパの中でも最も失業率の低い国の一つになっています。

ドイツ：ハーツIV基本率（成人） 364ユーロの内訳（単位：ユーロ、2011年1月1日より）

129.24 食費・ノンアルコール飲料	40.20 余暇・娯楽・文化	32.15 ニュース・情報
30.58 衣類・靴	30.42 住まい・光熱費	27.58 内装
22.92 交通費	15.64 健康	7.20 宿泊・外食
1.40 教養	26.66 その他	